

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2008-141620(P2008-141620A)
 【公開日】平成20年6月19日(2008.6.19)
 【年通号数】公開・登録公報2008-024
 【出願番号】特願2006-327524(P2006-327524)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

H 0 4 N 1/04 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/00 C

H 0 4 N 1/00 1 0 8 K

H 0 4 N 1/00 1 0 6 C

H 0 4 N 1/12 Z

G 0 6 T 1/00 4 2 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月4日(2009.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートの第1面の画像を読み取る第1画像読取部と、シートの第2面の画像を読み取る第2画像読取部と、を備えた画像読取装置において、

前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部の画像読取位置にそれぞれ配置され、シートが通過する透明な読取板と、

前記読取板にゴミが付着していることを検知する検知手段と、

前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部の読み取り動作を制御する制御手段と、を備え、

前記制御手段は前記検知手段により前記読取板にゴミが付着していることが検知されたとき、前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部のうち前記読取板にゴミが付着していない画像読取部によりシートの画像を読み取るように制御することを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部を通過した原稿を反転させて再度、前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部に導く反転手段を備え、

前記制御手段は、シートの第1面及び第2面の画像を読み取る際、前記検知手段によりゴミの付着が検知されたとき、前記読取板にゴミが付着していない画像読取部によりシートの第1面及び第2面の一方の面の画像を読み取った後、前記反転手段によりシートを反転させて前記ゴミが付着していない画像読取部によりシートの第1面及び第2面の他方の面の画像を読み取るように制御することを特徴とする請求項1記載の画像読取装置。

【請求項3】

前記制御手段は、シートの第1面及び第2面の一方の面の画像を読み取る際、前記検知手段により、一方の面の画像を読み取る前記画像読取部の前記読取板にゴミが付着してい

ることが検知されたとき、前記反転手段によりシートを反転させてシートの第1面及び第2面の他方の面の画像を読み取る前記読取板にゴミが付着していない画像読取部によりシートの一方の面の画像を読み取るように制御することを特徴とする請求項2記載の画像読取装置。

【請求項4】

前記検知手段は、前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部により読み取った画像データに基づき前記読取板にゴミが付着していることを検知することを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項5】

前記読取板にゴミが付着したことの警告を発する警告手段を備え、

前記制御手段は、複数枚のシートを連続して読み取る際、前記検知手段が連続して前記読取板にゴミが付着していることを検知したときに警告を発するよう前記警告手段を制御することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、シートの第1面の画像を読み取る第1画像読取部と、シートの第2面の画像を読み取る第2画像読取部と、を備えた画像読取装置において、前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部の画像読取位置にそれぞれ配置され、シートが通過する透明な読取板と、前記読取板にゴミが付着していることを検知する検知手段と、前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部の読み取り動作を制御する制御手段と、を備え、前記制御手段は前記検知手段により前記読取板にゴミが付着していることが検知されたとき、前記第1画像読取部及び前記第2画像読取部のうち前記読取板にゴミが付着していない画像読取部によりシートの画像を読み取るように制御することを特徴とするものである。